

6棟が床上浸水 道路・農地にも大きな被害

10月22～24日の台風21号

先月23日に上越に最も近づいた台風21号は、全国各地に大きな被害をもたらしましたが、上越市内でも各地域に甚大な被害を生じさせました。

谷浜桑取区の西山寺地内、板倉区の関田地内では、道路が崩壊して全面通行止めになっている箇所があります。

避難情報も各地に出され、対象世帯数は累計で24,779世帯、対象人数は64,591人という多数にのぼっています。

家屋の実被害も各地で出ています。高田区、新道区、北諏訪区、頸城区などで被害が報告され、一部損壊が住家15棟・非住家15棟、床上浸水が住家5棟・非住家1棟、床下浸水が住家62棟・非住家8棟となっています。

道路など、生活・産業インフラの被害も甚大です。これまでの報告では、道路138箇所、農道51箇所、林道82箇所、河川3箇所、農地103箇所、農業用施設74箇所、農作物1件、土砂災害3件、倒木5件、その他13件と、総計473件にのぼる被害が報告されています。

「議会に諮る余裕なし」として、市は補正予算を専決処分

上記の被害が発生したことを受けて、市では10月31日(火)、災害復旧のための一般会計補正予算を専決処分しました。専決処分というのは議会にかけることなく決めることを言います。

この予算は、台風21号の影響による暴風雨に見舞われて発生した市内各所の市道、林道及び農地、農業用施設等における多数の被害に対する本格復旧のための



倒木が道路へ(浦川原区杉坪地内)

さいわい、けが人など人的被害はありませんでしたが、日々の暮らしに直接影響のある道路被害などもあり、一日も早い復旧が求められます。

被害にあわれた方に、あらためて心からのお見舞いを申し上げます。

調査設計費や工事請負費などにあてるものです。補正額は、総額で5億3400万円あまり。

歳出の項目は、農地、農業用施設災害復旧費として3億7000万円、林業用施設災害復旧費として9300万円あまり、道路橋梁災害復旧費として7100万円あまりとなっています。

今回の補正予算について、地方自治法では、179条で「(略)特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき(略)は、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる」と規定されていますので、この条文を基に専決したものと思われます。ただ、災害復旧は緊急を要する事案ではありますが、はたして本当に議会を招集する時間的余裕がなかったかは、少々疑問が残ります。

斎場使用料の不均一を見直しか

新上越斎場の建設計画に伴っての頸北斎場の継続問題はすでにお知らせしたとおりですが、板倉区・中郷区の市民が使用している妙高市の経塚斎場についても、同様の問題があります。両区では、合併前から経塚斎場を使用しています。これまでは上越市と妙高市による行政事務組合で運営してきましたが、この春から同斎場の管理運営が妙高市単独となったため、両区の市民は市外料金の扱いになっていきます。そこで、上越市は市内料金との差額を助成して、市民の負担がこれまでと同じになるようにしています。

「経塚斎場使用料の補助期間につきましては、新上越斎場建設事業の基本的な考え方を整理する中で、一定の方向性をお示しできる段階で説明させていただくこととしている」と回答しました。これに対して市は、10月11日付で「経塚斎場使用料の補助期間につきましては、新上越斎場建設事業の基本的な考え方を整理する中で、一定の方向性をお示しできる段階で説明させていただくこととしている」と回答しました。

た、意見書の指摘の通り、地域毎に分散した形も必要であり、新上越斎場への集中ではなく、斎場を各地に配置するという考え方も必要です。今後の論戦に生かしていきたいと考えます。なお、この回答には、「なお、市民の斎場使用料が不均一となっている状況についても認識しており、新年度予算の編成にあわせて検討していくこととしている」との言及があります。



妙高市の経塚斎場

日本共産党上越市議員団ニュース
 No. 568 2017年11月12日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
 絡 橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
 先 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田)